袖ケ浦市介護保険運営協議会（平成３０年度第５回）議事録

１　開催日時　　平成３１年３月１５日（金）　午後３時００分開会

２　開催場所　　市役所旧館３階大会議室

３　出席委員

会　長	在 原　昌 秀	委　員	中 村　　隆
副会長	立 川　久 雄	委　員	菅 野　美 穂
委　員	大岩　みさ子	委　員	佐 藤　博 文
委　員	吉 野　政 治	委　員	石 川　尚 子
委　員	山本　美津子	委　員	天 野　恵 子
委　員	大 海　高 子	委　員	岸　　勇 介
委　員	神 川　律 子		

（欠席委員）

委　員	渡 邉　彰 浩	委　員	山 中　太 郎

４　出席職員

福祉部長	根本　博之	介護保険課 認定・給付班　主査	鈴木　亮満
介護保険課長	石井　正則	高齢者支援課長	川口　秀
介護保険課 管理班長	吉田　彰	高齢者支援課 副課長 （高齢者福祉班長兼務）	重田　克己
介護保険課 管理班 主査	北島　規与泰	高齢者支援課 上席保健師 （地域包括支援班長兼務）	一色　弥生
介護保険課 管理班 副主査	四宮　里江子	高齢者支援課 地域包括支援班　主査	鶴岡　公徳
介護保険課 認定・給付班長	森本　芳弘		

５　傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	５人	傍聴人数	０人

６　次第

ア 平成３０年度指定地域密着型サービス事業所の指定更新結果について

イ 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について

ウ 平成３１年度分指定地域密着型サービス事業所(小規模多機能型居宅介護事業)の公募結果について

エ 平成３０年度認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績について

オ 生活支援体制整備事業における平成３０年度の活動報告及び平成３１年度の活動計画について

カ 平成３１年度袖ケ浦市地域包括支援センター運営方針について

キ 平成３１年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について

ク 平成３１年度袖ケ浦市介護保険運営協議会の開催スケジュールについて

ケ その他

7　議　事

事務局	出席の報告をいただいております委員の皆様、全員お揃いですので、始めさせていただきます。 ただいまの出席委員は、１３名でございます。 従いまして、袖ケ浦市介護保険運営協議会規則第４条第２項の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 これより、平成３０年度第５回袖ケ浦市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。 本日、渡邉委員、山中委員が所用のため欠席との報告をいただいております。 次第により会議を進めてまいります。 在原会長、ご挨拶よろしくお願い申し上げます。
在原会長	あいさつ（略）
事務局	ありがとうございました。 それでは、早速、議事に入りたいと思います。 議事の進行につきましては、袖ケ浦市介護保険運営協議会規則第４条の規定によりまして、会長が行うこととなっておりますので、在原会長にお願いしたいと思います。 それでは、在原会長よろしくお願いいたします。
在原会長	それでは、まず議事に入る前に、会議の公開及び傍聴について事務局から説明をお願いします。
事務局	本日の会議は公開でございます。なお、会議録につきましては、ホームページ及び市政情報室で公開してまいりますのでご了解ください。委員の皆様には、後日、議事録を送付させていただきます。以上でございます。
在原会長	皆様、会議の公開等については、よろしいでしょうか。 それでは、議事に入らせていただきます。 まず、議題１「平成３０年度指定地域密着型サービス事業所の指定更新結果について」事務局の報告を求めます。
事務局	【議題１に関する報告】
在原会長	質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。 質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、ありましたらお願いします。
	質疑なし
在原会長	ないようですので、次に移らさせていただきます。

	次に、議題２「介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について」事務局の報告を求めます。
事務局	【議題２に関する報告】
在原会長	質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。 質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、ありましたらお願いします。
	質疑なし
在原会長	ないようですので、次に移らさせていただきます。 次に、議題３「平成３１年度分指定地域密着型サービス事業所(小規模多機能型居宅介護事業)の公募結果について」事務局の報告を求めます。
事務局	【議題３に関する報告】
在原会長	質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。 質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、ありましたらお願いします。
中村委員	このままずっと応募事業者が現れなかった場合、袖ケ浦市として介護サービスに支障が無いのでしょうか。 また、応募事業者が現れない理由として介護人材が不足しているようですが、何か検討をしているのでしょうか。
事務局	小規模多機能型居宅介護サービスにつきまして、現在市内に１事業所ありますが、利用定員１８名のところ定員に満たない状況であります。 このサービスについては、皆さんにあまり周知されていないのではないかと考えられます。 つきましては、今後周知活動について検討していきたいと思っております。 そして、人材不足への対応につきましては、一市町村だけでの対応は困難でありますが、人材確保策の一つとしまして、次期介護保険事業計画を策定する際に、介護報酬単価の引き上げに繋がる地域区分の見直しについて検討しています。近隣市より介護報酬単価が高ければ本市で開所していただけるのではなかと考えています。
在原会長	介護人材の確保については全国的な問題で、国も制度の見直しを検討しているようです。介護報酬単価の引き上げについては、介護職員の待遇が良くなりますが、介護保険料が上がってしまうことになりますので、バランスを図る必要があると思います。
在原会長	他に何かございませんか。 ないようですので、次に移らさせていただきます。 次に、議題４「平成３０年度認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績について」事務局の報告を求めます。
事務局	【議題４に関する報告】
在原会長	質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。 質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、ありましたらお願いします。

中村委員	要介護・要支援認定者数において、実績の人数は非常に計画どおりとなっているみたいですが、認定をする時に内訳や割合とかが決まっているのでしょうか。
事務局	計画は平成２９年度に策定していますので、平成３０年度の実績は計画の数字にかなり近づいたのかなと思います。内訳につきましては、要支援が何パーセントとか、そういった割合の決まりはございません。実際に訪問調査に伺って、皆さんの状態を確認した上で判定していますので、計画と実績が異なることもございます。
在原会長	他に何かございませんか。 ないようですので、次に移らさせていただきます。 次に、議題５「生活支援体制整備事業における平成３０年度の活動報告及び平成３１年度の活動計画について」事務局の説明を求めます。
事務局	【議題５に関する説明】
在原会長	質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。 質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、ありましたらお願いします。
	質疑なし
在原会長	ないようですので、次に移らさせていただきます。 次に、議題６「平成３１年度袖ケ浦市地域包括支援センター運営方針について」事務局の説明を求めます。
事務局	【議題６に関する説明】
在原会長	質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。 質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、ありましたらお願いします。
中村委員	長浦地区で民生委員をしてますけど、地域包括支援センター、長浦サブセンターは、日頃、本当に良くやっていただいています。しかし、高齢化率、認知症については、予想以上に進んでいると思いますので、地域包括支援センターの更なる充実といった施策については、もっとスピードアップしていかないと、今の高齢化のスピードについていけなくなってしまうと思います。我々では、百歳体操などに参加している認知症と思われる人達へのサポートが難しいです。サブセンターの方々も、もっと頑張っていただきたいと思います。
事務局	サブセンターにも、高齢者支援課の専門職が２名ほどいまして、適宜色々と対応させていただいています。認知症の高齢者が増えてきていることは実感しているところでありますが、今後体制強化について取り組んでまいりたいと思います。
在原会長	地域包括支援センターの業務はどんどん増加しています。現在は、市が直営で行っていますが、委託も含めて検討が必要であると思います。
在原会長	他に何かございませんか。 ないようですので、次に移らさせていただきます。

	次に、議題７「平成３１年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について」事務局の説明を求めます。
事務局	【議題７に関する説明】
在原会長	質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。 質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、ありましたらお願いします。
	質疑なし
在原会長	ないようですので、それでは、平成３１年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託を認めることに賛成の方の挙手を求めます。
	全員賛成
在原会長	全員賛成です。 これにより、平成３１年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託については、承認されました。 それでは、次に移らさせていただきます。 次に議題８「平成３１年度袖ケ浦市介護保険運営協議会の開催スケジュールについて」事務局の説明を求めます。
事務局	【議題８に関する説明】
在原会長	質疑をお受けいたします。質疑はありませんか。 質疑ではなく、ご意見でも結構ですので、ありましたらお願いします。
	質疑なし
在原会長	ないようですので、次に移らさせていただきます。 最後に、議題９「その他」ですが、委員の皆様から何かございますか。
	なし
在原会長	ないようですので、事務局より何か報告等ございますか。
事務局	【次回の開催日程等について報告】
在原会長	それでは、本日予定していた議案の審議は、全て終了いたしました。以上で、議長の任を解かせていただきます。議事進行にご協力をいただき、ありがとうございました。
事務局	在原会長、ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、本日の議題は、全て終了いたしましたので、平成３０年度第５回袖ケ浦市介護保険運営協議会を閉会いたします。 ご協力ありがとうございました。

平成３０年度第５回 袖ケ浦市介護保険運営協議会

日　時　平成３１年３月１５日（金）
　　午後３時００分
場　所　市役所旧館３階大会議室

次　第

１　開　会

２　会長あいさつ

３　議題

(1) 平成３０年度指定地域密着型サービス事業所の指定更新結果について
【サービス事業所の指定更新結果について報告し、ご意見をいただくものです。】

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について
【サービス事業者の指定結果について報告し、ご意見をいただくものです。】

(3) 平成３１年度分指定地域密着型サービス事業所(小規模多機能型居宅介護事業)の公募結果について
【公募結果について報告し、ご意見をいただくものです。】

(4) 平成３０年度認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績について
【認定者数等の状況を説明し、ご意見をいただくものです。】

(5) 生活支援体制整備事業における平成３０年度の活動報告及び平成３１年度の活動計画について
【今年度の活動報告及び次年度の活動計画を説明し、ご意見をいただくものです。】

(6) 平成３１年度袖ケ浦市地域包括支援センター運営方針について
【運営方針について説明し、ご意見をいただくものです。】

(7) 平成３１年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について
【新規の委託事業所との契約締結について説明し、ご審議をいただくものです。】

(8) 平成３１年度袖ケ浦市介護保険運営協議会の開催スケジュールについて
【スケジュールを説明し、ご意見をいただくものです。】

(9) その他

４　閉　会

議題（1） 平成30年度指定地域密着型サービス事業所の指定更新結果について

指定地域密着型（介護予防）サービスにおけるサービス事業所の指定更新について、指定期間満了に伴う指定更新が平成３０年度中に５事業所６件あったことから報告するものです。

【補足】
指定地域密着型（介護予防）サービス事業については、介護保険法第７８条の２及び第115条の2の規定に基づき、所在地の市町村長が指定を行います。なお、介護保険法第７０条の２及び第115条の111により準用する第70条の2の規定により、指定期間の効力は６年間となっています。
今回、市内５事業所から指定地域密着型サービス事業所指定更新の申請が行われ、内容を審査したところ、引き続き指定基準を満たしているものと確認したため、更新について許可しましたのでご報告するものであります。

事業所名	住所	サービス種別	運営主体			更新前		更新後	
			法人名	代表者役職	代表者	指定（更新）日	指定終了日	指定更新日	指定終了日
デイサービスみどりの丘	袖ケ浦市 下泉1424-3	地域密着型通所介護	社会福祉法人 みどりの風	理事長	武井　千尋	（更新） 平成24年5月1日	平成30年4月30日	平成30年5月1日	平成36年4月30日
デイサービスセンター すずらん	袖ケ浦市 蔵波2589	地域密着型通所介護	株式会社 美咲コーポレーション	代表取締役	末吉　昭子	（新規） 平成24年7月1日	平成30年6月30日	平成30年7月1日	平成36年6月30日
ケアエナジー 通所介護センター	袖ケ浦市 久保田2379-3	地域密着型通所介護	ケアエナジー 株式会社	代表取締役	堀越　純一	（更新） 平成24年8月1日	平成30年7月31日	平成30年8月1日	平成36年7月31日
グループホーム憩　新棟	袖ケ浦市 横田1709-3	認知症対応型 通所介護	有限会社　憩	代表取締役	若林　和秀	（新規） 平成24年8月1日	平成30年7月31日	平成30年8月1日	平成36年7月31日
	袖ケ浦市 横田1709-3	介護予防認知症対応型 通所介護	有限会社　憩	代表取締役	若林　和秀	（新規） 平成24年8月1日	平成30年7月31日	平成30年8月1日	平成36年7月31日
本家ちいたの	袖ケ浦市 福王台1-2-2	地域密着型通所介護	社会福祉法人 かずさ萬燈会	理事長	渡邉　元貴	（更新） 平成24年11月1日	平成30年10月31日	平成30年11月1日	平成36年10月31日

議題（１）資料

追加資料

地域密着型サービス事業所一覧

（平成31年3月15日現在）

① 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の高齢者が少人数で共同生活をし、家庭的な雰囲気の中で、介護スタッフによる
食事、排泄など、日常生活の支援や機能訓練などを受けられます。

No.	事業所名	所在地	定員
1	ならわの家	袖ケ浦市奈良輪718-1	18人
2	グループホーム憩	袖ケ浦市横田1708-1	9人
3	グループホーム憩新棟	袖ケ浦市横田1709-3	9人

② 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（デイサービス）

認知症高齢者を対象に、食事や入浴、専門的なケアが日帰りで受けられます。

No.	事業所名	所在地	定員
1	グループホーム憩新棟	袖ケ浦市横田1709-3	3人

③ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特別養護老人ホーム）

定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設に入所する人が、食事・入浴、機能訓練などの
サービスを受けられます。

No.	事業所名	所在地	定員
1	みどりの丘	袖ケ浦市下泉1424-3	29人
2	みどりの樹	袖ケ浦市下泉1426	29人
3	和心苑	袖ケ浦市神納2840-1	29人

④ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組み合わせ、
家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活の支援や機能訓練を受けられます。

No.	事業所名	所在地	定員
1	縁側よいしょ	袖ケ浦市大鳥居562	18人

⑤ 地域密着型通所介護（デイサービス）

デイサービスセンター（日帰り介護施設）などに通い、食事、入浴の提供や、日常動作訓練、
レクリエーションなどが受けられ、定員が18人以下の小規模な施設になります。

No.	事業所名	所在地	定員
1	ＡＤＬサポートひだまり	袖ケ浦市奈良輪265-1	10人
2	縁側よいしょ	袖ケ浦市大鳥居562	10人
3	ケアエナジー通所介護センター	袖ケ浦市久保田2379-3	10人
4	ちいたの平川	袖ケ浦市百目木157-1	14人
5	ちいたの福王台	袖ケ浦市坂戸市場66-1	15人
6	通所介護のんき	袖ケ浦市代宿303	10人
7	通所介護ベストケア	袖ケ浦市大曽根1183-1	18人
8	デイサービスセンターすずらん	袖ケ浦市蔵波2589	10人
9	デイサービスホームルーム	袖ケ浦市代宿88-5	18人
10	デイサービスみどりの丘	袖ケ浦市下泉1424-3	10人
11	デイサービスみどりの風そでがうら	袖ケ浦市下泉1425	15人
12	デイサービス陽氣ぐらし	袖ケ浦市久保田1872-5	10人
13	百笑	袖ケ浦市高谷1365	10人
14	本家ちいたの	袖ケ浦市福王台1-2-2	10人

⑥ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護・・・第7期計画に位置付け有り　2019年度整備予定

要介護者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を受けられるサービスです。

⑦ 看護小規模多機能型居宅介護・・・第7期計画に位置付け有り　2020年度整備予定

利用者の状況に応じて、小規模な住居型の施設への「通い」、自宅に来てもらう「訪問」（介護と看護）、
施設に「泊まる」サービスが柔軟に受けられます。

⑧ 夜間対応型訪問介護・・・袖ケ浦市では実施していません

夜間に定期的な巡回で介護を受けられる訪問介護、緊急時など、利用者の求めに応じて介護を受けられる
随時対応の訪問介護があります。

⑨ 地域密着型特定施設入居者生活介護・・・袖ケ浦市では実施していません

定員29人以下の小規模な介護専用の有料老人ホームなどで、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

議題（2） 介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について

介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービス事業者の指定について、新規指定が２件、更新が１件あったことから報告するものです。

【新規】

事業所名	住所	サービス種別	運営主体			更新前		更新後	
			法人名	代表者役職	代表者	指定（更新）日	指定終了日	指定更新日	指定終了日
ヤックスデイサービス小櫃	君津市末吉1054番地1	第１号通所事業	株式会社ヤックスケアサービス	代表取締役	根本　幸男	―	―	平成31年1月1日	平成36年11月30日
わかちあいヘルパーステーション	市原市姉崎2580番地1	第１号訪問事業	社会福祉法人地域福祉の会	理事長	鈴木　重義	―	―	平成31年2月1日	平成36年3月31日

【更新】

事業所名	住所	サービス種別	運営主体			更新前		更新後	
			法人名	代表者役職	代表者	指定（更新）日	指定終了日	指定更新日	指定終了日
訪問介護ケアセンター絆	木更津市江川536番地1	第１号訪問事業	ケアセンター絆株式会社	代表取締役	簗田　惠子	平成30年4月1日	平成31年1月31日	平成31年2月1日	平成37年1月31日

議題（２）資料

議題（２）参考資料

介護予防・日常生活支援総合事業について

介護予防・日常生活支援総合事業とは、介護保険法第１１５条の４５に規定されている地域支援事業であり、被保険者が要介護状態等となることの予防・要介護状態等の軽減や悪化の防止と、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための施策を、総合的かつ一体的に行う事業です。

平成２７年度の介護保険制度改正により、地域支援事業は下図のように見直され、本市では平成２８年３月１日より実施しています。

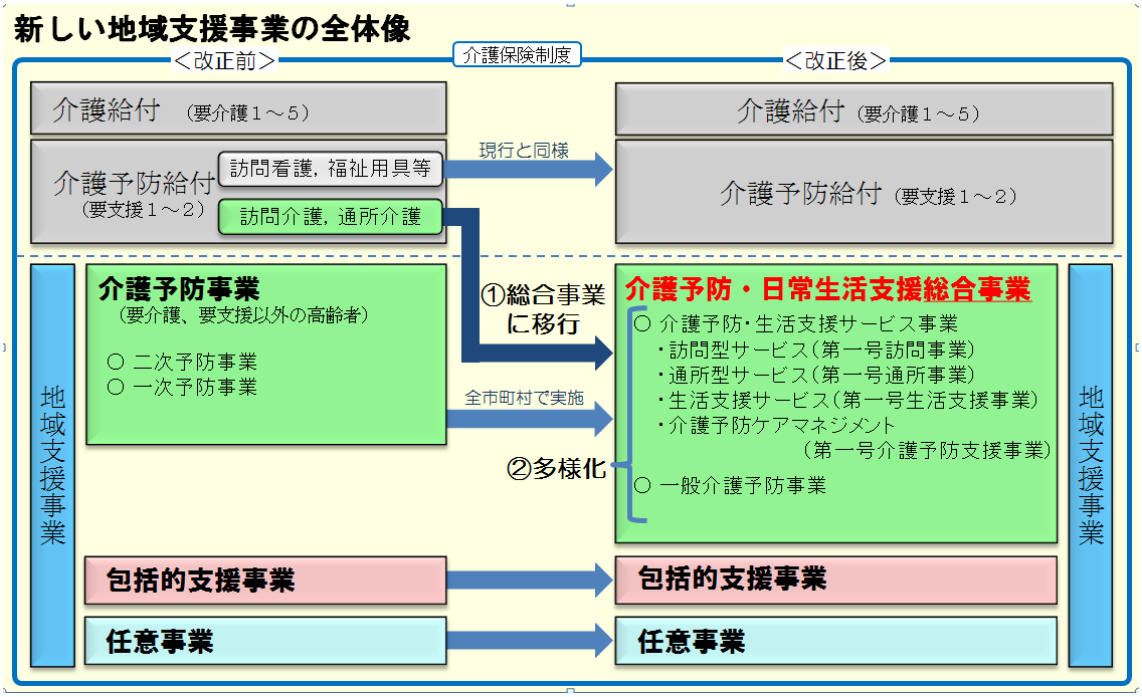

改正により、従来介護予防給付として全国一律の基準により行われていた要支援認定者向けの訪問介護、いわゆるヘルパーサービスと、通所介護、いわゆるデイサービスが、市町村の地域の実情に合わせて実施する「地域支援事業」に組み込まれることとなりました。

【対象者】
①介護予防・生活支援サービス事業の対象者
・要支援認定者
・基本チェックリスト(２５項目の質問)を実施し、一定の項目に該当し心身の低下が見られる「事業対象者」と判定された方

②一般介護予防事業の対象者
６５歳以上の全ての方、及びその支援のための活動に関わる方

【介護予防・生活支援サービス事業の構成】
・訪問型サービス（第一号訪問事業）
・通所型サービス（第一号通所事業）
・その他の生活支援サービス（第一号生活支援事業）
・介護予防ケアマネジメント（第一号介護予防事業）

さらに、訪問型サービス（第一号訪問事業）・通所型サービス（第一号通所事業）のうちの多様なサービスは下記の通りに分けられます。

・サービスＡ…従来のホームヘルパー・デイサービスよりも緩和した基準により実施されるサービス
・サービスＢ…ボランティア等の住民が主体となり、自主活動として実施される生活支援や通いの場
・サービスＣ…保健や医療などの専門職による短期間に集中して提供されるサービス
・サービスＤ…住民が主体となって実施する移動支援(訪問型サービスのみ)

議題（３）資料

議題（３）　平成 31 年度分指定地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業）の公募結果について

１　公募の概要

「袖ケ浦市高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画」に基づき、介護サービスに係る指定地域密着型サービス事業の適正な整備・充実を図るため、小規模多機能型居宅介護事業所を整備・運営する事業者の選定を行うにあたり、平成３０年１１月１日から事業者の公募を実施しました。

項　目	内　容
開設年度	平成３１年度
整備事業者数	１事業者
定員	２９名以下
日常生活圏域	市内全域

２　これまでの経過及び結果

平成３０年１１月１日から事業者の公募を開始し、平成３１年２月１５日の応募書類受付期限をもって、今回の公募を終了したものです。

項　目	期　間	受付件数
募集要項配布期間	平成 30 年 11 月　1 日～平成 31 年　2 月 15 日	
質問受付期間	平成 30 年 11 月 26 日～平成 30 年 12 月　7 日	０件
事前協議申出書受付期間	平成 30 年 12 月 17 日～平成 31 年　1 月 11 日	０件
応募書類受付期間	平成 31 年　1 月 15 日～平成 31 年　2 月 15 日	０件

≪過去の状況≫

(1) 平成２８年度　公募（期間：平成 28 年 9 月 1 日～平成 28 年 10 月 14 日）
　　応募事業者なし

(2) 平成２９年度　公募（期間：平成 29 年 4 月 21 日～平成 29 年 5 月 31 日）
　　応募事業者なし

(3) 平成３０年度　公募（期間：平成 30 年 4 月 2 日～平成 30 年 6 月 22 日）
　　応募事業者なし

(4) 平成３０年度　再公募(期間:平成 30 年 7 月 23 日～平成 30 年 9 月 28 日)
　　応募事業者なし

３　今後の予定

介護施設等整備事業推進に係る現状を把握・整理するために実施した、介護サービス事業者へのアンケート調査結果に基づき、整備意向を示した事業者への働きかけを行うとともに、平成３１年度に再度公募を実施する予定です。

参考資料

小規模多機能型居宅介護事業所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備に係るアンケート調査結果報告書

平成３１年２月２０日
袖ケ浦市介護保険課

１　アンケート調査の趣旨

「袖ケ浦市高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画」に基づき、小規模多機能型居宅介護事業所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備の公募を実施したところ、応募事業者がなく、計画どおりに整備が進まない状況が生じていることから、介護施設等整備事業推進に係る現状を把握・整理するため介護サービス事業者に対しアンケート調査を実施したものです。

２　アンケート対象者等

調査対象（法人数）	調査方法	調査期間
市内介護サービス事業者（78）	・メール	平成 30 年 12 月 19 日から
市外介護サービス事業者（31）	・郵送	平成 31 年 1 月 18 日まで

※市内介護サービス事業者：市内で介護サービスを展開している、社会福祉法人、医療法人、株式会社、有限会社、ＮＰＯ法人等（市外所在事業所も含む）

※市外介護サービス事業者：一般社団法人ちば地域密着ケア協議会会員

３　アンケートの回収状況

調査対象（法人数）	配布数	有効回収数	有効回収率
市内介護サービス事業者（78）	78	41	52.6%
市外介護サービス事業者（31）	31	16	51.6%
合　　計	109	57	52.3%

４　アンケート調査の集計結果及び考察

（１）小規模多機能型居宅介護事業所整備

ア　袖ケ浦市において、2025 年度までに小規模多機能型居宅介護事業所を整備する予定について

3.5%	96.5%
あり (2 件)	なし (55 件)

※市内介護サービス事業者のうち２事業者から「あり」と回答があったものです。

イ　「整備予定がある」と回答した事業者の内訳

法人種別	件数	整備予定年度
株式会社	1	未定（1 件）
ＮＰＯ法人	1	未定（1 件）

ウ　「整備予定はない」と回答した事業者の理由（※複数回答）

小規模多機能型居宅介護事業所整備を行わない理由		回答数	回答割合
1.　制度自体が複雑で経営が難しいため		12	21.8%
2.　介護報酬単価が低く、利益が見込めないため		11	20.0%
3.　事業展開に対し、十分な需要が見込めないため		11	20.0%
4.　土地の価格が高いため	①　売買	1	1.8%
	②　賃貸	1	1.8%
5.　建物の価格が高いため	①　売買	3	5.5%
	②　賃貸	3	5.5%
6.　介護人材の確保が困難なため （※内容は、下記のエを参照ください。）		24	43.6%
7.　法人として事業拡大の予定がないため		28	50.9%
8.　その他（※内容は、下記のオを参照ください。）		7	12.7%

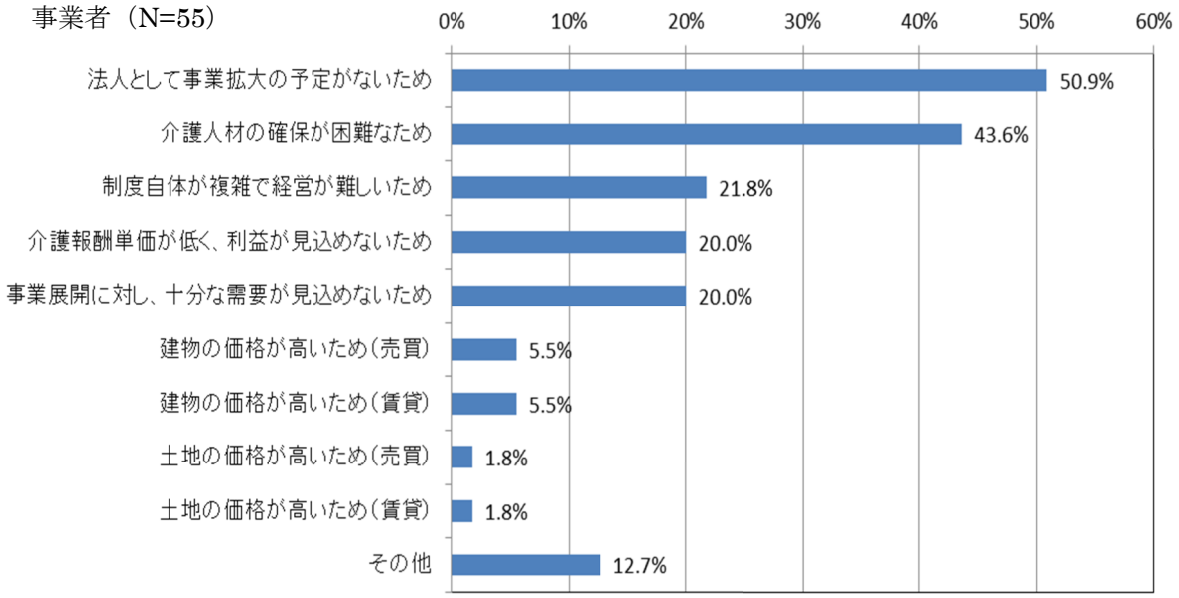

エ　上記ウのうち、「6.　介護人材の確保が困難なため」とした、職種と理由

市内	・介護職員、ケアマネジャー：求人をかけても応募がない。 ・介護職員：現状でも困難なため。 ・介護職員、看護職員：夜間対応が困難である。 ・介護職員、看護職員：絶対数が不足している。 ・看護職員：給与が高くなるため。
市外	・介護職員：特に夜勤対応者がいない。 ・介護職員：運転できる人材が少ない。

オ　上記ウのうち、「8.　その他」の内容

市内	・当初より整備予定なし。 ・現状で手一杯である。
市外	・遠方のため。 ・他市において事業展開予定があるため。 ・遠方で地域の特性が掴めない。 ・袖ケ浦市において新規展開を行う素地がない。

カ　小規模多機能型居宅介護事業所整備のアンケート調査結果に係る考察

2025 年度までに小規模多機能型居宅介護事業所を整備する予定があるかの問いに、2 事業者から「整備予定がある」と回答があったものの、それぞれ「整備予定年度は未定」としており、具体的な計画までには至っていない様子でありました。

一方、96.5%の事業者から「整備予定はない」と回答があり、その理由について、「法人として事業拡大の予定がないため」が全体の 50.9%と最も高く、次いで「介護人材の確保が困難なため」が 43.6%となっています。このことから、新たに事業展開を行わず現状維持を希望する事業者が多く、さらに介護人材確保に苦慮している傾向が見受けられました。

そして、「制度自体が複雑で経営が難しいため」が 21.8%、「介護報酬単価が低く、利益が見込めないため」及び「事業展開に対し、十分な需要が見込めないため」が各々20.0%となっています。このことから、制度的に当該事業への取組みが難しく、採算が見込めないと考える事業者があることが見受けられました。

また、その他の意見として、市外の介護サービス事業者からは、本市での「整備予定はない」とした理由の中で、「遠方のため」としたものが多くあり、このことから、新たな事業展開に際し、既存事業所からの位置関係も重要であることが伺われました。

（２）定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備

ア　袖ケ浦市において、2025 年度までに定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を整備する予定について

100%
なし (57 件)

イ　「整備予定はない」と回答した事業者の理由（※複数回答）

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備を行わない理由		回答数	回答割合
1.　制度自体が複雑で経営が難しいため		14	24.6%
2.　介護報酬単価が低く、利益が見込めないため		10	17.5%
3.　事業展開に対し、十分な需要が見込めないため		13	22.8%
4.　土地の価格が高いため	①　売買	1	1.8%
	②　賃貸	1	1.8%
5.　建物の価格が高いため	①　売買	2	3.5%
	②　賃貸	2	3.5%
6.　介護人材の確保が困難なため （※内容は、下記のウを参照ください。）		26	45.6%
7.　訪問看護事業所との連携が困難なため （※内容は、下記のエを参照ください。）		6	10.5%
8.　法人として事業拡大の予定がないため		31	54.4%
9.　その他（※内容は、下記のオを参照ください。）		6	10.5%

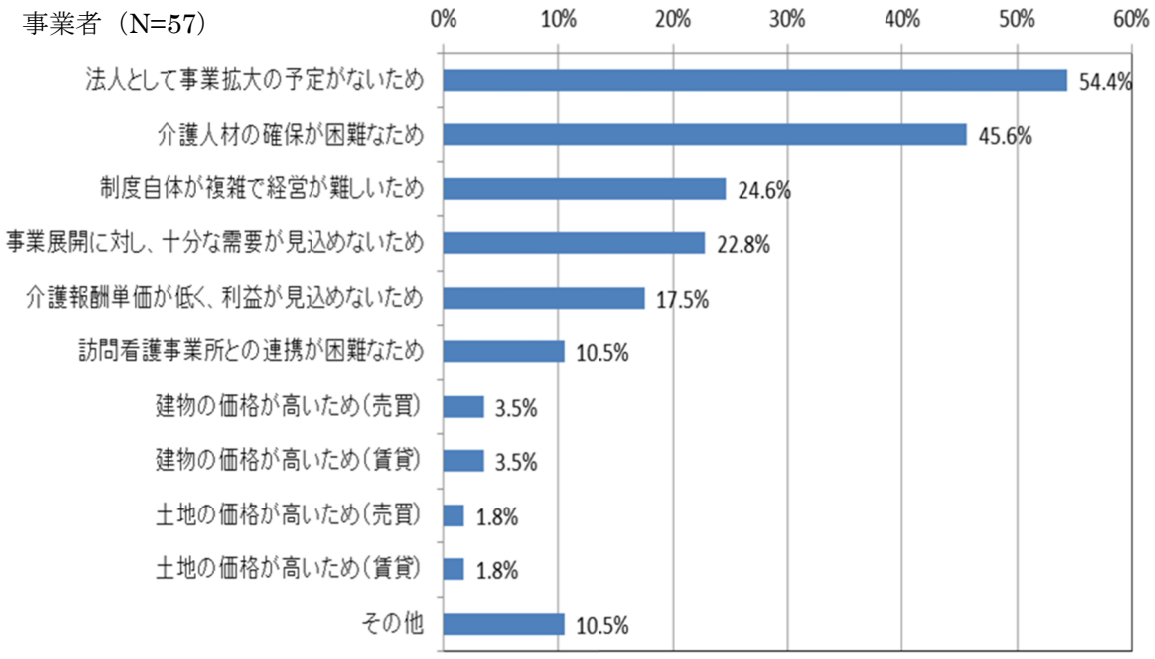

ウ　上記イのうち、「6.　介護人材の確保が困難なため」とした、職種と理由

市内	・介護職員、看護職員：求人をかけても応募がない。 ・介護職員：現状でも困難なため。 ・介護職員、看護職員：夜間対応が困難である。 ・介護職員、看護職員：有資格者、夜間従事者の確保が困難である。 ・介護職員、看護職員：絶対数が不足している。 ・看護職員：給与が高くなるため。
市外	・介護職員：昼夜通して不足している。 ・介護職員、看護職員：夜間対応が困難である。

エ　上記イのうち、「7.　訪問看護事業所との連携が困難なため」とした理由

市内	・連携先がない。 ・訪問看護事業の経験があるが、医療連携が困難で２年で事業所を閉設。
市外	・連携先がない。 ・訪問看護事業の報酬単価が低く、サービス展開に難色を示される。

オ　上記イのうち、「9.　その他」の内容

市内	・当初より整備予定なし。 ・現状で手一杯である。 ・小規模多機能型居宅介護事業と在宅診療で対応できる。
市外	・遠方のため。 ・遠方で地域の特性が掴めない。 ・袖ケ浦市において新規展開を行う素地がない。

カ　定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備アンケート調査結果に係る考察

2025 年度までに定期巡回･随時対応型訪問介護看護事業所を整備する予定があるかの問いに、全事業者から「整備予定はない」との回答があり、その理由について、「法人として事業拡大の予定がないため」が全体の 54.4%と最も高く、次いで「介護人材の確保が困難なため」が 45.6%となっています。このことから、新たに事業展開を行わず現状維持を希望する事業者が多く、さらに介護人材確保に苦慮している傾向が見受けられました。

そして、「制度自体が複雑で経営が難しいため」が 24.6%、「事業展開に対し、十分な需要が見込めないため」が 22.8%となっています。このことから、制度的に当該事業への取組みが難しく、採算が見込めないと考える事業者があることが見受けられました。

また、その他の意見として、市外の介護サービス事業者からは、本市での「整備予定はない」とした理由の中で、「遠方のため」としたものが多くあり、このことから、新たな事業展開に際し、既存事業所からの位置関係も重要であることが伺われました。

（３）その他（自由記載）

※内容を確認し、次のとおり分類分けしました。

【介護保険制度に関する事項】

（市内）

・制度が著しく変わるため参入するのが不安。小規模多機能型居宅介護事業はショート利用者が長期利用化する傾向にあり、存在意義に葛藤がある。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業はサービス付き高齢者住宅とのセットでないと経営が成り立たないと思われる。他市においてもマッチングするケースが少ない。袖ケ浦市での需要がどれだけあるか見込めない。

・小規模多機能型居宅介護事業については、同事業所の半数以上が赤字であることや介護人材不足もあり参入は困難。市で事業を開始して基盤を整備した後に民間へ引き継ぐ等、市の直営事業所として運営することは難しいか。

（市外）

・３年ごとに介護保険制度が変わるため長期的展望を立てにくい。

・小規模多機能型居宅介護事業については人員基準が厳しい。管理者、ケアマネジャーの研修要件が高いハードルである。

・小規模多機能型居宅介護事業所を運営して１０年目である。事業開始当初、ケアマネジャーが事業内容を理解しておらず、ケアマネジャーからの紹介は全くなかった。利用者もケアマネジャーが変わることに抵抗がある。そのため、事業周知にかなり力量を要した。利用者が増えると宿泊希望が増え、要望に沿ったプラン提供ができず、登録定員 29 名のところ常時 18～22 名へのサービス提供となっている。

【人材確保に関する事項】

（市内）

・介護職員の確保が困難。日勤以外の時間への応募はほぼない。

（市外）

・日中でも介護人材不足であり、夜間はさらに不足している。現在の事業を維持することも困難で、規模を縮小している。事業拡大に興味はあるが、現実的に参入できない。

【立地条件に関する事項】

（市内）

・条件に見合った物件の確保が課題である。

・参入を検討しているが、人材及び場所の確保が困難。参入状況によっては共倒れがないか検討中。

・簡素的に参入しやすい環境ならいいと考えている。

（市外）

・地域密着型サービス事業は、地域に密着した組織や事業者が運営することで成立しうるものだと考えている。

５　今後の課題

今回のアンケート集計結果では、小規模多機能型居宅介護事業所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備に当たり、「整備予定はない」とした理由のうち、大半の事業者から「法人として事業拡大の予定がないため」及び「介護人材の確保が困難なため」との回答がありました。この２点及び「その他（自由記載)」を含め次のとおり課題を整理しました。

（１）介護保険制度に関する事項

・介護保険制度については、３年毎に大きな改正がなされ、その度に内容が変わってしまうため、新規事業参入への不安を募らせるとともに、長期展望が立てられないといった状況がある。

・小規模多機能型居宅介護事業については、人員基準や管理者及びケアマネジャーの研修要件がネックとなっている。

（２）人材確保に関する事項

・求人をかけても応募が無い。特に有資格者や夜勤対応者の確保が困難となっている。

・看護職員を雇用すると給与が高くなる。

（３）立地条件に関する事項

・条件に見合った物件の確保が困難となっている。

・需要の見込みや同業者との競業等に係る推測が出来ない。

・地域密着型サービスの展開においては、地元を熟知した地域に密着した組織や事業者が運営することで成立するものであるため、遠方の事業者の参入は困難である。

以上については、全国的な課題でもあるため、国や県の動向を注視しながら、「袖ケ浦市高齢者福祉計画・第８期介護保険事業計画」等の策定時において、人材確保に関する事項等の支援策について検討を進め対応していきます。

【参考資料】

小規模多機能型居宅介護事業所及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備に係るアンケート調査回答用紙

今後の介護施設等整備事業推進のための参考とさせていただきますので、事業所整備に係る課題等、率直なご意見を記載いただきますようご協力お願いいたします。

問１　袖ケ浦市において、2025 年度までに小規模多機能型居宅介護事業所を整備する予定がありますか。あてはまるものに○をつけてください。

1. 整備予定がある（整備予定年度：　　）⇒　問３へ
2. 整備予定はない　⇒　問２へ

問２　小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行わない理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 小規模多機能型居宅介護事業の制度自体が複雑で経営が難しいため
2. 介護報酬単価が低く、利益が見込めないため
3. 事業展開に対し、十分な需要が見込めないため
4. 土地の価格が高いため（売買・賃貸　　※○をつけてください。）
5. 建物の価格が高いため（売買・賃貸　　※○をつけてください。）
6. 介護人材の確保が困難なため
   （職種と理由：　　）
7. 法人として事業拡大の予定がないため
8. その他（　　）

問３　袖ケ浦市において、2025 年度までに定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を整備する予定がありますか。あてはまるものに○をつけてください。

1. 整備予定がある（整備予定年度：　　）⇒　問５へ
2. 整備予定はない　⇒　問４へ

問４　定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行わない理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の制度自体が複雑で経営が難しいため
2. 介護報酬単価が低く、利益が見込めないため
3. 事業展開に対し、十分な需要が見込めないため
4. 土地の価格が高いため（売買・賃貸　　※○をつけてください。）
5. 建物の価格が高いため（売買・賃貸　　※○をつけてください。）
6. 介護人材の確保が困難なため
   （職種と理由：　　）
7. 訪問看護事業所との連携が困難なため（連携型の場合）
   （理由：　　）
8. 法人として事業拡大の予定がないため
9. その他（　　）

問５　事業所整備を進めるうえで課題（問題）となっていること、その他お気づきの点をご自由に記載願います。

〔　　〕

議題（４）資料

議題（４）　平成 30 年度認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績等について

１　報告の趣旨

介護給付に係る各種実績により、地域の動向を定期的に把握し、地域の課題に対応するため、本市の認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績等についてモニタリング（点検）を実施しましたので、その結果をご報告します。

２　報告の概要

平成 30 年度のモニタリング（点検）結果の概要は、下記のとおりです。

要介護度別の認定者数や各サービス別の給付実績などの詳細な内容につきましては、別紙（Ａ３版）資料の表１～表６のとおりとなります。

（１）第１号被保険者数

10 月１日現在

		第6期計画			第7期計画		
		H27	H28	H29	**H30**	H31	H32
計画値	合計（人）	14,981	15,527	16,315	**16,710**	17,121	17,532
実績値	合計（人）	15,036	15,601	16,205	**16,628**	-	-

計画値を若干下回っておりますが、これまで同様に上昇傾向にあります。

また、第１号被保険者全体に占める後期高齢者の割合が上昇しています。

（２）要介護・要支援認定者数

10 月１日現在

		第6期計画			第7期計画		
		H27	H28	H29	**H30**	H31	H32
計画値	合計（人）	1,961	2,075	2,216	**2,260**	2,388	2,514
実績値	合計（人）	1,917	2,046	2,154	**2,262**	-	-

要介護・要支援認定者の合計人数はほぼ計画どおりです。

後期高齢者の増加に伴い、要介護４及び５の重度者数が増加しています。

（３）サービス受給者数

10 月１日現在

		第6期計画			第7期計画
		H27	H28	H29	**H30**
実績値	合計受給者数（人）	1,574	1,611	1,580	**1,615**

要介護認定者のうち概ね７割の方が実際にサービスを利用しています。

軽度の認定者の中には、介護サービスを利用せずに過ごされている方が一定程度おり、重度の認定者の中にも長期の入院などにより介護サービスを利用していない方がいるものと考えられます。※この項目に計画値はありません。

（４）介護サービス

単位：千円

区分		第6期計画実績			第7期計画（推計）			平成30年度実績	
		H27	H28	H29	**H30**	H31	H32	**1月分まで**	執行率
合計	給付額	2,788,434	2,917,500	3,032,240	**3,342,170**	3,522,232	3,799,060	**2,599,515**	77.8%

右欄の「平成 30 年度実績」は、平成 30 年 4 月分から平成 31 年 1 月分までの 10 カ月分の実績額です。現時点での執行率については「83.3%（10 カ月／12 カ月）」を基準として捉えています。（以下同じ。）

平成 30 年度の 1 月分までの執行率は 77.8%です。計画額に対してマイナス 5.5%で推移しており、年度末時点においても給付額が計画額を上回る（給付費が不足する）事態にはならない見込みです。

なお、計画額を下回っている主な要因としては、平成 29 年度末に 1 事業所の開設を見込んでいた「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」について、人材確保の面から開設に至らなかったことなどがあげられます。

（５）介護予防サービス

単位：千円

区分		第6期計画実績			第7期計画（推計）			平成30年度実績	
		H27	H28	H29	**H30**	H31	H32	**1月分まで**	執行率
合計	給付額	60,611	58,788	56,158	**73,529**	85,269	94,737	**47,795**	65.0%

平成 30 年度の 1 月分までの執行率は 65.0%で、計画額に対してマイナス 18.3%で推移しており、給付額が計画額を 2 割程度下回る見込みです。

その主な要因ですが、「介護予防特定施設入所者生活介護」（いわゆる介護付き有料老人ホームへ入所して受けるサービス）の推計において、第 6 期計画期間中の利用者の増加傾向を踏まえ、更なる増加を見込みましたが、今年度については減少に転じたことなどがあげられます。

また、金額の算出は困難ですが、高齢者支援課（地域包括支援センター）の推進する「いきいき 100 歳体操」が広がりを見せるなど、介護予防の取組により、給付額の抑制が図られているものと考えます。

（６）その他の給付等

単位：千円

区分	第6期計画実績			第7期計画（推計）			平成30年度実績	
	H27	H28	H29	**H30**	H31	H32	**1月分まで**	執行率
特定入所者介護サービス費等	176,081	169,657	158,130	**180,000**	194,000	210,000	**127,646**	70.9%
高額介護サービス費等	65,747	70,273	74,761	**77,000**	80,000	83,000	**70,891**	92.1%
高額医療合算介護サービス費等	8,339	2,367	17,724	**12,000**	13,000	14,000	**3,006**	25.1%
審査支払手数料	2,358	2,388	2,262	**2,400**	2,450	2,500	**1,969**	82.0%

特定入所者介護サービス費等の執行率が計画を下回る形で推移しています。

この給付は、介護保険施設への入所（短期入所を含む）において、所得が低い世帯の方に対して食費・居住費を補足給付するものですが、対象サービスの利用者数や世帯の所得の状況について、今後も注視してまいります。

なお、高額医療合算介護サービス費等は、支給が年１回であり、その多くが年度末（３月）に集中することから、現時点では執行率が低いものです。

介護保険被保険者数、要介護・要支援認定者数、サービス受給者数の推移

○表１　第1号被保険者数（前期・後期高齢者別）　　10月1日現在

		第6期計画			第7期計画			2025年
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
計画値	合計（人）	14,981	15,527	16,315	16,710	17,121	17,532	18,109
	前期高齢者（人）	8,884	9,083	9,397	9,415	9,470	9,526	7,891
	後期高齢者（人）	6,097	6,444	6,918	7,295	7,651	8,006	10,218
実績値	合計（人）	15,036	15,601	16,205	16,628	-	-	-
	前期高齢者（人）	8,905	9,123	9,291	9,344	-	-	-
	後期高齢者（人）	6,131	6,478	6,914	7,284	-	-	-

（出典）（実績値）厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報　　（計画値）介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

○表２　要介護・要支援認定者数（第1号被保険者）　　10月1日現在

		第6期計画			第7期計画			2025年
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
計画値	合計（人）	1,961	2,075	2,216	2,260	2,388	2,514	3,178
	要支援１（人）	191	200	214	281	298	314	393
	要支援２（人）	236	248	267	297	312	328	412
	要介護１（人）	380	409	458	444	469	492	626
	要介護２（人）	316	325	345	348	368	388	501
	要介護３（人）	310	342	369	329	348	367	473
	要介護４（人）	278	288	290	346	365	387	478
	要介護５（人）	250	263	273	215	228	238	295
実績値	合計（人）	1,917	2,046	2,154	2,262	-	-	-
	要支援１（人）	215	256	282	277	-	-	-
	要支援２（人）	241	257	277	277	-	-	-
	要介護１（人）	393	392	455	482	-	-	-
	要介護２（人）	290	315	327	360	-	-	-
	要介護３（人）	280	296	302	293	-	-	-
	要介護４（人）	282	313	315	342	-	-	-
	要介護５（人）	216	217	196	231	-	-	-

（出典）（実績値）厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報　　（計画値）介護保険事業計画にかかる保険者からの報告値

○表３　サービス受給者数　　10月1日現在

		第6期計画			第7期計画
		H27	H28	H29	H30
実績値	施設受給者数（人）	412	438	436	436
	居住系受給者数（人	52	59	65	68
	在宅受給者数（人）	1,110	1,114	1,079	1,111
	合計受給者数（人）	1,574	1,611	1,580	1,615

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」9月月報k

介護保険サービス量の見込と実績

○表4　介護サービス

区分		第6期計画（実績）			第7期計画（推計）			平成30年度（実績）	
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	1月分まで	執行率
訪問介護	延人数（人）	2,768	2,920	2,973	3,276	3,408	3,360	2,541	77.6%
	延回数（回）	62,021	67,388	63,413	74,785	77,899	76,154	55,391	74.1%
	給付額（千円）	171,634	185,874	178,966	214,257	223,333	218,078	154,979	72.3%
訪問入浴介護	延人数（人）	474	510	499	588	612	576	372	63.3%
	延回数（回）	2,228	2,305	2,336	2,663	2,794	2,612	1,669	62.7%
	給付額（千円）	26,034	26,800	27,768	31,951	33,530	31,348	20,028	62.7%
訪問看護	延人数（人）	754	872	973	960	984	912	819	85.3%
	延回数（回）	5,934	6,608	7,796	7,792	8,010	7,408	7,325	94.0%
	給付額（千円）	30,117	33,141	38,424	41,252	42,414	39,273	35,147	85.2%
訪問リハビリテーション	延人数（人）	104	126	133	156	168	168	145	92.9%
	延回数（回）	1,032	1,525	1,535	1,834	2,086	2,086	1,450	79.1%
	給付額（千円）	3,006	4,528	4,539	5,427	6,187	6,187	4,395	81.0%
居宅療養管理指導	延人数（人）	984	1,277	1,402	1,500	1,608	1,620	1,327	88.5%
	給付額（千円）	12,672	15,265	15,710	17,846	19,127	19,271	15,407	86.3%
通所介護	延人数（人）	4,964	3,022	3,143	3,408	3,504	3,384	2,786	81.7%
	延回数（回）	45,597	26,176	28,189	30,428	31,288	30,149	26,105	85.8%
	給付額（千円）	377,868	213,943	229,342	254,494	262,001	250,182	206,644	81.2%
通所リハビリテーション	延人数（人）	1,978	1,859	1,997	2,280	2,436	2,472	1,783	78.2%
	延回数（回）	15,874	15,434	16,225	18,882	20,159	20,437	14,724	78.0%
	給付額（千円）	142,614	138,494	146,162	170,863	183,155	184,355	127,298	74.5%
短期入所生活介護	延人数（人）	2,436	2,611	2,613	2,964	3,108	2,916	2,099	70.8%
	延日数（日）	42,530	46,249	48,380	52,728	55,433	52,182	39,455	74.8%
	給付額（千円）	343,285	365,554	384,473	432,602	455,921	429,151	317,118	73.3%
短期入所療養介護	延人数（人）	162	134	116	192	204	204	145	75.5%
	延日数（日）	1,169	847	737	1,550	1,675	1,675	1,055	68.1%
	給付額（千円）	12,629	9,047	7,853	17,252	18,647	18,647	11,799	68.4%
特定施設入所者生活介護	延人数（人）	223	277	327	384	468	576	330	85.9%
	給付額（千円）	40,739	48,818	60,034	73,004	90,045	111,823	61,904	84.8%
福祉用具貸与	延人数（人）	5,175	5,479	5,709	6,480	6,900	6,936	5,010	77.3%
	給付額（千円）	75,331	81,404	84,691	97,459	104,379	103,788	72,107	74.0%
特定福祉用具購入	延人数（人）	129	141	141	156	168	180	120	76.9%
	給付額（千円）	3,310	3,726	3,833	4,338	4,704	5,089	3,045	70.2%
住宅改修	延人数（人）	89	100	93	108	120	120	101	93.5%
	給付額（千円）	9,620	10,981	9,251	12,042	13,443	13,443	10,132	84.1%
居宅介護支援	延人数（人）	9,975	10,560	10,920	11,916	12,732	13,056	9,383	78.7%
	給付額（千円）	143,078	149,623	158,127	175,066	187,424	191,816	138,029	78.8%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	延人数（人）	0	2	12	180	252	600	9	5.0%
	給付額（千円）	0	240	1,862	31,140	42,378	95,460	1,155	3.7%
認知症対応型通所介護	延人数（人）	61	49	47	72	72	72	42	58.3%
	延回数（回）	466	415	363	628	628	628	422	67.2%
	給付額（千円）	2,533	2,297	2,152	6,296	6,298	6,298	2,622	41.6%
小規模多機能型居宅介護	延人数（人）	18	72	103	144	228	312	70	48.6%
	給付額（千円）	5,337	15,611	22,353	26,863	46,706	60,924	16,391	61.0%
認知症対応型共同生活介護	延人数（人）	416	417	409	456	456	456	344	75.4%
	給付額（千円）	103,009	104,018	104,369	116,374	116,426	116,426	87,002	74.8%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	延人数（人）	690	918	973	1,044	1,044	1,044	793	76.0%
	給付額（千円）	176,192	225,105	252,621	271,546	271,668	271,668	212,106	78.1%
看護小規模多機能型居宅介護	延人数（人）	0	0	0	0	0	132	0	－
	給付額（千円）	0	0	0	0	0	31,086	0	－
地域密着型通所介護	延人数（人）	－	2,612	2,510	2,736	2,808	2,688	2,131	77.9%
	延回数（回）	－	24,661	24,781	26,011	26,728	25,507	21,749	83.6%
	給付額（千円）	0	188,316	209,059	227,310	233,676	221,455	179,356	78.9%
介護老人福祉施設	延人数（人）	2,418	2,281	2,215	2,256	2,364	3,144	1,861	82.5%
	給付額（千円）	585,415	540,194	530,217	546,339	573,104	762,531	468,423	85.7%
介護老人保健施設	延人数（人）	1,764	1,927	1,956	1,944	1,980	2,016	1,596	82.1%
	給付額（千円）	494,494	525,607	535,048	534,266	544,631	554,758	440,186	82.4%
介護療養型医療施設	延人数（人）	94	88	77	96	120	156	44	45.8%
	給付額（千円）	29,517	28,914	25,386	34,183	43,035	56,003	14,242	41.7%
合計	給付額	2,788,434	2,917,500	3,032,240	3,342,170	3,522,232	3,799,060	2,599,515	77.8%

○表5　介護予防サービス

区分		第6期計画（実績）			第7期計画（推計）			平成30年度（実績）	
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	1月分まで	執行率
介護予防訪問入浴	延人数（人）	5	1	12	0	0	0	12	－
	延回数（回）	19	2	44	0	0	0	50	－
	給付額（千円）	151	16	359	0	0	0	428	－
介護予防訪問看護	延人数（人）	136	157	180	180	180	192	172	95.6%
	延回数（回）	845	1,172	1,476	1,350	1,350	1,453	1,420	105.2%
	給付額（千円）	3,686	4,888	6,413	5,916	5,919	6,378	5,952	100.6%
介護予防訪問リハビリテーション	延人数（人）	7	12	12	12	12	24	16	133.3%
	延回数（回）	60	82	72	72	72	175	126	175.0%
	給付額（千円）	174	228	206	207	207	501	383	185.0%
居宅療養管理指導	延人数（人）	84	123	124	180	180	180	105	58.3%
	給付額（千円）	1,050	1,423	1,150	1,882	1,883	2,011	1,185	63.0%
介護予防通所リハビリテーション	延人数（人）	751	646	579	840	876	924	509	60.6%
	給付額（千円）	24,378	20,442	18,837	26,968	28,162	29,811	16,871	62.6%
介護予防短期入所生活介護	延人数（人）	29	57	38	60	60	72	38	63.3%
	延日数（日）	147	461	221	512	512	564	213	41.6%
	給付額（千円）	791	2,497	1,065	3,083	3,084	3,331	1,332	43.2%
介護予防短期入所療養介護	延人数（人）	1	2	1	0	0	0	3	－
	延日数（日）	2	11	1	0	0	0	7	－
	給付額（千円）	21	100	11	0	0	0	59	－
介護予防特定施設入所者生活介護	延人数（人）	16	45	47	84	120	156	10	11.9%
	給付額（千円）	1,286	3,021	3,122	7,126	10,354	12,986	467	6.6%
介護予防福祉用具貸与	延人数（人）	1,056	1,253	1,365	1,500	1,572	1,644	1,216	81.1%
	給付額（千円）	6,259	7,479	6,870	8,397	8,800	9,203	6,426	76.5%
特定介護予防福祉用具購入	延人数（人）	43	34	30	36	36	36	20	55.6%
	給付額（千円）	876	665	631	894	894	894	423	47.3%
介護予防住宅改修	延人数（人）	45	45	50	48	48	48	51	106.3%
	給付額（千円）	5,370	5,553	5,785	6,073	6,073	6,073	4,714	77.6%
介護予防支援	延人数（人）	3,315	2,457	1,875	2,076	2,184	2,340	1,657	79.8%
	給付額（千円）	15,461	11,425	8,683	9,546	10,047	10,765	7,713	80.8%
介護予防認知症対応型通所介護	延人数（人）	22	29	36	36	36	36	13	36.1%
	延回数（回）	220	214	266	268	268	268	91	34.0%
	給付額（千円）	1,108	1,051	1,398	1,969	1,970	1,970	513	26.1%
介護予防小規模多機能型居宅介護	延人数（人）	0	0	3	24	132	180	10	41.7%
	給付額（千円）	0	0	439	1,468	7,876	10,814	603	41.1%
介護予防認知症対応型共同生活介護	延人数（人）	0	0	5	0	0	0	3	－
	給付額（千円）	0	0	1,189	0	0	0	726	－
合計	給付額	60,611	58,788	56,158	73,529	85,269	94,737	47,795	65.0%

○表6　その他の給付等

区分	第6期計画（実績）			第7期計画（推計）			平成30年度（実績）	
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	1月分まで	執行率
特定入所者介護サービス費等（千円）	176,081	169,657	158,130	180,000	194,000	210,000	127,646	70.9%
高額介護サービス費等（千円）	65,747	70,273	74,762	77,000	80,000	83,000	70,891	92.1%
高額医療合算介護サービス費等（千円）	8,339	2,367	17,724	12,000	13,000	14,000	3,006	25.1%
審査支払手数料（千円）	2,358	2,388	2,262	2,400	2,450	2,500	1,969	82.0%

（表4～6　留意事項）

・第6期計画（実績）及び第6期計画（推計）における「延人数」、「延回（日）数」、「給付額」は全て1年の合計です。

・平成30年度（実績）は、平成30年4月分～平成31年1月分の10カ月分です。

・給付額の合計については、千円単位で記載していることから、端数処理の関係で決算額等と一致しません。

・介護予防サービスの「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」は、平成29年度をもって地域支援事業に完全に移行したため掲載していません。

議題（５）資料

議題(5) 生活支援体制整備事業における平成30年度の活動報告及び平成31年度の活動計画について

１　平成３０年度の活動報告

①　概要

平成２８年度に、昭和・根形圏域、長浦・蔵波圏域及び平岡・中川富岡圏域の３か所で第２層圏域協議体を発足しました。

平成３０年度は各圏域協議体とも、これまで合計３回の会議を行いました。

会議では、「高齢者にやさしいお店などを集めた『袖ケ浦市おたすけ手帳の作成』」「近隣市の取組状況について」などについて話し合いました。

３月２３日に第４回の協議体を、第１層協議体を兼ねて、３圏域協議体全体で集まり開催予定としております。

【各圏域協議体基本メンバー】

団体名	参加人数
袖ケ浦市民生委員児童委員協議会	２名（各地区１名）
各地区社会福祉協議会	２名（各地区１名）
袖ケ浦市シニアクラブ連合会	２名（各地区１名）
袖ケ浦市ケアマネジャーネットワーク	１名
袖ケ浦市社会福祉協議会	１名
合　　計	８名

※各圏域協議体に高齢者支援課（地域包括支援センター含む）が事務局として出席します。

②　各圏域協議体の会議開催状況等

○第１層協議体（全体会）

開催予定日：平成３１年３月２３日（土）午前９時半～

場　　所：長浦おかのうえ図書館

○昭和・根形圏域第２層協議体

開 催 日：①平成３０年　７月１０日（火）
②平成３０年１０月　３日（水）
③平成３１年　１月１５日（火）

場　　所：市役所又は根形公民館

○長浦・蔵波圏域第２層協議体

開 催 日：①平成３０年　７月１２日（木）
②平成３０年　９月２５日（火）
③平成３１年　１月２１日（月）

場　　所：長浦おかのうえ図書館

○平岡・中川富岡圏域第２層協議体

開 催 日：①平成３０年　７月２０日（金）
②平成３０年１０月　５日（金）
③平成３１年　１月１７日（木）

場　　所：平川公民館

③　生活支援コーディネーターの配置について

協議体の運営や、各地域の助け合い活動をマッチングしていく生活支援コーディネーター（ＳＣ）を、第２層の長浦・蔵波圏域に、平成３０年７月から１名配置しました。サロンや百歳体操、まちづくり座談会などに積極的に参加し、地域の困りごとの把握や、助け合い活動の支援者との交流に努めました。なお、第２層ＳＣについては、袖ケ浦市社会福祉協議会に事業委託しております。

④　住民向け勉強会・地域づくりフォーラムの開催について

第２層協議体の更なる拡充・発展、助け合い活動推進を図るべく、住民向け勉強会・地域づくりフォーラムを開催しました。参加者アンケートを通して、協力可能な方に手上げをしてもらうことにより、より多くの仲間が集まってきています。

○第１回住民向け勉強会
開催日：平成３０年１１月１８日（日）
場　所：市役所・長浦おかのうえ図書館・平岡公民館
内　容：助け合い団体代表滑川里美氏を講師に迎え、助け合い活動の重要性を説明する講座を１日３回開催。
参加者数：１００名

○第２回住民向け勉強会
開催日：平成３１年　１月１５日（火）（昭和・根形）
　　平成３１年　１月１７日（木）（平岡・中富）
　　平成３１年　１月２１日（月）（長浦・蔵波）
場　所：市役所・長浦公民館・平川公民館
内　容：市内助け合い団体の紹介や常設型居場所について先進事例を紹介。
参加者数：５４名

○地域づくりフォーラム（市民三学大学講座と共催）
開催日：平成３１年２月１６日（土）
場　所：袖ケ浦市民会館
内　容：公益財団法人さわやか福祉財団堀田力会長を講師に迎え開催。併せて、助け合い団体代表・生活支援コーディネーターとのパネルディスカッションも開催。
参加者数：５５０名

○第３回住民向け勉強会
開催予定日：平成３１年３月２３日（土）午前１０時～
場　　所：長浦おかのうえ図書館
内　　容：本市における体制整備事業の今後のビジョンの説明を行い、さらに、市原市における体制整備事業の進捗状況について、市原市社会福祉協議会齋藤大輔氏を講師に迎え開催。

２　平成３１年度の活動計画

①　生活支援コーディネーターの配置と協議体の運営について

市内の助け合い活動を推進していくため、全市的な活動を担う第１層ＳＣを高齢者支援課（行政）に１名配置し、第１層協議体の運営を行います。第１層協議体の構成員などについて、効果的なものになるよう検討を行っていきます。

さらに、社会福祉協議会への事業委託を拡大し、第１層ＳＣを１名、第２層ＳＣを３名配置します。社協第１層ＳＣは、第２層ＳＣの活動をサポートすると共に、行政第１層ＳＣと緊密に連携し、事業を実施します。

なお、第２層ＳＣについては、将来的には地域住民の中から担い手が現れるよう、働きかけを行っていきます。

②　第１層・第２層協議体の拡充・発展

平成３０年度に行ってきた勉強会の参加者や、従来の協議体メンバーを融合し、さらにＮＰＯ団体や、企業・介護事業者の協力も得ながら、第２層協議体を拡充していきます。第２層協議体には、地域課題ごとに必要と思われる方を加えて課題に取り組んでいきます。また、必要に応じ、小学校区規模に第２層協議体を分割発展していきます。

第２層協議体では、新たな助け合い活動の創出に力を入れます。第２層協議体単独で難しい課題については、第１層協議体や企業・団体等の協力を得ながら取り組んでいきます。

③　「袖ケ浦市おたすけ手帳」圏域版の作成

平成３１年３月発行予定の、全市版おたすけ手帳を基に、より地域に特化したインフォーマルなサービスを追加した圏域版を作成し、助け合い活動情報の共有・新たなサービスの発掘を行います。作成については第２層協議体が中心となり行う予定です。

議題（６）資料

議題（６）平成３１年度袖ケ浦市地域包括支援センター運営方針について

平成３１年度

袖ケ浦市地域包括支援センター運営方針（案）

平成３１年４月

袖ケ浦市福祉部高齢者支援課

１　策定の目的

この「袖ケ浦市地域包括支援センター運営方針」は、袖ケ浦市地域包括支援センター（以下「センター」という。）の運営上の基本理念、業務推進の方針などを明確にするとともに、センター業務の円滑で効率的な実施に資することを目的に策定する。

２　センターの目的

センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職を配置し、その専門知識や技能を互いに活かしながらチームで活動をすることにより、包括的および継続的な支援を行う地域包括ケアを実現することを目的とする。

３　運営の基本理念

地域包括ケアの実現のために、以下の視点を取り入れる。

（１）「公益性」の視点

センターは、市の介護･福祉行政の一翼を担う公益的な機関として、公正で中立性の高い事業運営を行う。

センターの運営費用は、市民の負担する介護保険料や国･県･市の公費によって賄われていることを十分理解し、適切な事業運営を行う。

（２）「地域性」の視点

センターは、地域の介護･福祉サービスの提供体制を支える中核的な機関であり、地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行う。

地域ケア会議、その他地域で行われる活動等を通じて、地域住民や関係機関、サービス利用者の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて積極的に取り組む。

（３）「協働性」の視点

センターに保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、専門職が専門性を活用しながら相互に情報共有し、連携･協働する「チームアプローチ」を実践する。

さらに、地域の保健･福祉･医療の専門職や民生委員等の関係者と連携を図りながら業務を推進する。

４　業務推進の方針

（１）共通事項

ア　事業計画

センターは、毎年度重点目標を設定し、事業計画を策定する。

イ　職員の配置

センターには次の職員を配置する。

なお、包括的支援事業担当の職員配置については、袖ケ浦市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例（平成２７年３月１７日条例第２号）を遵守する。

(ｱ)　管理責任者

事業所の職員の管理及び業務の管理を一元的に行うものとして、管理責任者を１名配置する。

(ｲ)　包括的支援事業担当者

センターが担当する区域における第１号被保険者の数がおおむね３，０００人以上６，０００人未満ごとにそれぞれ保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員を各１名以上常勤で配置する。

(ｳ)　その他の職員

(ｱ)・(ｲ)に掲げるもののほか、必要に応じて事務職等の職員を配置する。

ウ　職員の姿勢

センター業務は、地域で暮らす高齢者が住み慣れた環境で自分らしい生活を継続できるための支援であることを念頭に置き、常に当事者の最善の利益を図るために業務を遂行する。

エ　職員の資質向上

センターの職員は、相談技術やケアマネジメント技術の向上等、業務に必要な知識や技術の習得を目的とした研修等に積極的に参加し、各職員が学んだ内容をセンター職員間で伝達、共有することにより、センター全体のスキルアップに努めるものとする。

オ　個人情報の保護

センターは業務上、高齢者等の個人情報を知り得る立場にあり、その保護については個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）及び介護保険法（平成９年法律第１２３号）の秘密保持義務並びに袖ケ浦市個人情報保護条例（平成８年条例第１５条）が定める基準の内容を遵守する。

カ　広報活動

センターの業務を適切に実施していくため、また業務への理解と協力を得るためにパンフレットやチラシ、広報紙等を作成し、様々な場所や機関への配布等を行うなど、地域住民及び関係者へ積極的に広報する。

キ　窓口機能の強化等

センターの業務全般を効果的に推進するため、住民の利便性を考慮し住民からの相談を受け付け直接対応したり、あるいは、センターへつなぐことを目的に、下記のとおりサブセンター（支所）及びブランチ（窓口）を設置･運営する。

(ｱ)　サブセンター

a　長浦･蔵波地区

名称　地域包括支援ながうらサブセンター

所在地　袖ケ浦市蔵波６３４－１　長浦おかのうえ図書館１階

b　中川･富岡･平岡地区

名称　地域包括支援ひらかわサブセンター

所在地　袖ケ浦市横田１１５－１　平川公民館１階

(ｲ)　ブランチ

a　昭和･根形地区ブランチ

名称　袖ケ浦菜の花苑(特別養護老人ホーム　袖ケ浦菜の花苑内)

所在地　袖ケ浦市神納４１８１－２０

b　長浦･蔵波地区ブランチ

名称　サニーヒル（特別養護老人ホーム　サニーヒル内）

所在地　袖ケ浦市久保田８５７－９

c　中川･富岡･平岡地区ブランチ

名称　袖ケ浦瑞穂（特別養護老人ホーム　袖ケ浦瑞穂内）

所在地　袖ケ浦市野里１４５２－４

（２）地域包括ケアシステムの構築方針

センターは、高齢者が住み慣れた地域で安心して、尊厳あるその人らしい生活を維持することができるように、介護保険制度によるサービスのみならず、その他の公的なサービスや民間の提供するサービスの活用等、包括的な支援･サービス提供体制を構築し、一人ひとりの暮らしと生きがいを共に創り、高めあう地域共生社会への実現を目指し、地域包括ケアシステムの深化･推進を図っていくものとする。

（３）地域ごとのニーズに応じて重点的に行うべき業務の方針

センターは、地域包括ケアの推進のため、その中核機関としての役割を常に意識し、地域の住民や関係団体等の意見を幅広く汲み上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域のニーズ･課題の把握に努め、解決に向けて地域特性や実情を踏まえた適切かつ柔軟な運営を行うものとする。

（４）介護事業者･医療機関･民生委員等の関係者とのネットワーク構築の方針

センターは、高齢者が介護サービスや保健医療福祉サービス等を適切に利用できるよう、地域における多職種連携を進めるため、介護事業者、医療機関、民生委員、社会福祉協議会等の関係機関と連携し、高齢者支援のためのネットワーク構築を推進するものとする。

（５）介護支援専門員に対する支援･指導の実施方針

センターは、介護支援専門員に対して専門的な見地から、日常的業務の相談等に応じるとともに、支援困難なケースについては、具体的な支援方針を検討しながら助言･指導を行う。

また、個々の介護支援専門員の抱える課題やニーズを把握し、地域の介護支援専門員全体で共有できるような取組みを行い、介護支援専門員の問題解決能力を高める支援に努める。

（６）市関係部局との連携方針

センターは、地域住民の総合相談に応じつつ、適切に地域住民の保健福祉の推進が図れるよう市関係部局とも連携し、包括的支援事業等の適切な運営を行う。

（７）その他の方針

センターは、その他地域の実情に応じて運営協議会が必要であると判断したものについては、方針として掲げるものとする。

５　具体的な業務

（１）包括的支援事業

ア　総合相談支援業務

センターは、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関および制度の利用につなげる等の総合相談、地域包括支援ネットワーク構築、実態把握などの業務を行う。

イ　権利擁護業務

センターは、権利侵害を受けている、又は受ける可能性が高いと考えられる高齢者が、地域で安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、高齢者虐待の防止及び早期発見･早期対応、消費者被害の防止、成年後見制度の積極的な活用など、権利侵害の予防や対応を専門的に行う。

ウ　包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

センターは、地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、地域における関係機関や多職種の連携･協働の体制づくりや介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援及び介護給付における、より質の高いケアマネジメントを実現するため介護支援専門員に対する後方支援を行う。

エ　地域包括ケアシステムを構築するための事業の充実（社会保障充実分）

(ｱ)　在宅医療･介護連携推進事業

センターは、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療･介護関係者の連携に向けた以下の取組みを推進する。

a　地域の医療･介護の資源の把握
b　在宅医療･介護連携の課題の抽出と対応策の検討
c　切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
d　医療･介護関係者の情報共有の支援
e　在宅医療･介護連携に関する相談支援
f　医療･介護関係者の研修
g　地域住民への啓発普及
h　在宅医療･介護連携に関する関係市町村の連携

(ｲ)　生活支援体制整備事業

センターは、高齢者の生活支援体制の充実･強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくため、ＮＰＯ、民間企業、ボランティア等多様な主体による助け合い活動の創出や、地域における介護予防の推進体制の検討、高齢者を支援する既存の社会資源の把握及び拡充による地域の支え合いの体制の構築等、必要な取組みを実施する。

(ｳ)　認知症総合支援事業

センターは、地域における認知症の人とその家族の支援に向け、認知症の人の家族や関係者からのきめ細かな相談対応を行うとともに、認知症初期集中支援チームの活動により、認知症又は認知症が疑われる人の自立した生活を支援する。

(ｴ)　地域ケア会議推進事業

センターは、個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題の把握等を中心に、包括的支援事業を効率的･効果的に行うために、多職種で個別ケースの課題解決へ向けた支援内容を検討することを通じ、地域づくり、社会資源の開発、政策形成につなげるため、以下の内容を目的とした地域ケア会議を行うものとする。

a　介護支援専門員への高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援
b　高齢者の課題解決のための地域での支援ネットワークの構築

ｃ　個別ケースの課題分析等を行うことによる地域課題の把握

ｄ　その他、地域の実情に応じて必要と認められる事項

（２）指定介護予防支援・第１号介護予防支援事業

センターは、介護保険における予防給付及び介護予防･日常生活支援総合事業のうち、介護予防･生活支援サービス事業の利用対象となる要支援者等がサービスを円滑に利用することができるよう、その心身の状況、置かれている生活環境等を勘案し、介護予防サービス計画及び第１号介護予防支援事業（以下「介護予防サービス計画等」という。）に係る計画を作成するとともに、当該介護予防サービス計画等に基づくサービスの提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整等に努める。

（３）第１号介護予防支援事業以外の介護予防・生活支援サービス事業

センターは、支援を必要とする高齢者がそのニーズに合わせた適切なサービスを利用できるよう、従来相当の訪問介護サービスや通所介護サービスに加えて、地域の実情に応じ、地域住民や民間事業者、医療専門職による多様なサービスを創設し、その円滑な利用に努める。

（４）一般介護予防事業

センターは、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を活かした自立支援に資する取組みを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進する。

（５）任意事業

センターは、地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者等に対し、地域の実情に応じた必要な支援として、以下の事業を実施する。

ア　家族介護支援事業

(ｱ)　認知症高齢者見守り事業

認知症高齢者の家族の精神的負担の軽減や交流の場、助言等を得る場としての家族のつどいの開催や徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築等、家族介護者の支援に努める。

(ｲ)　家族介護教室事業

要介護被保険者の状態の維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催し、介護する家族等に対して心身の負担の軽減を図る。

イ　その他事業

(ｱ)　成年後見制度利用支援事業

市町村申立て等に係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行い、成年後見制度の活用の促進につなげる。

(ｲ)　認知症サポーター等養成事業

認知症サポーター養成講座の企画・立案及び実施を行うキャラバン・メイトを養成するとともに、地域や職域において認知症の人と家族を支える認知症サポーターを養成し、かつ、その活動支援に努める。

平成３１年度　袖ケ浦市地域包括支援センターにおける重点目標及び事業計画（案）

１　重点目標

（１）地域住民、医療介護関係者、民間事業者等、地域のあらゆる関係者との連携を強化し、高齢者の生活を支える取組みの充実に向けて、地域全体での支え合いの体制づくりを進める。
（２）様々な健康状態における高齢者に対してその状態に合った介護予防の取組みを進め、自立支援を促進する。
（３）支援を必要とする高齢者等への対応の強化、充実を図る。

２　事業計画

	事業	事業計画
１	総合相談支援業務	・地域包括支援センターやブランチの活動により、高齢者のニーズを的確に把握し、地域における適切なサービス又は制度につなげる。 ・新たに、根形公民館及び平岡公民館において、ケアマネジャーと連携し「なんでも介護相談」を各６回開催し、支援の充実を図る。 ・毎月ケース進捗会議を開催し、センター間での情報共有及び支援についての検討を行う。
２	権利擁護業務	・高齢者虐待について正確に把握し関係者間で協議を行い、被虐待者のより良い支援に努める。また、虐待を行う養護者への支援も行い、再発防止を努める。 ・毎月ケース進捗会議を開催し、センター間での情報共有及び支援についての検討を行う。
３	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域ケア会議推進事業を含む）	・介護保険サービス事業者会議においてケアマネジャーへの資質向上に向けた研修会の開催や情報の提供を行う。 ・袖ケ浦市ケアマネジャーネットワークの活動が促進されるよう、役員会や研修会への参加とともに、会場の調整等の後方支援を行う。 ・個々のケアマネジャーに対し、適宜個別ケースへの助言及び支援を行う。 ・困難ケースの検討を行う個別の地域ケア会議や、地域課題の検討を行う地域ケア会議を適宜開催し地域支援の充実を図るとともに、ケアマネジャーが作成したケアプランの振り返りを行う地域ケア会議を年間８回実施し、自立支援に資するマネジメントに向けた支援を行う。また、これらから把握されたニーズを集積し、地域づくりや本市に必要な社会資源、施策についての検討を行う市レベルでの地域ケア会議につなげていく。
４	在宅医療・介護連携推進事業	・平成２９年度に作成した「袖ケ浦市医療情報一覧」及び「袖ケ浦版多職種連携エチケット集」の活用の促進を図るとともに、君津圏域にて共通様式で作成し、関係者間で共有できるよう関係者と協議を行う。 ・医療介護関係者による推進協議会を開催し、連携の推進に向けた検討を行う。（年間３回） ・医療介護関係者を対象にした多職種協働研修会を開催し、知識の習得や双方の顔の見える関係づくりを強化する。（年間４回） ・市民向け講演会の開催による在宅医療の普及啓発を行う（年間２回） ・在宅医療・介護連携支援窓口の運営により、医療と介護の必要な高齢者に関わる者への支援につなげる。 ・上記の窓口で把握した医療の専門性が高い困難ケースへの支援については、君津木更津医師会へ委託し、助言を受ける。
５	生活支援体制整備事業	・第１層の生活支援コーディネーターを配置し、協議体の運営を行う。また、社会福祉協議会への事業委託を拡大し、第１層１名、第２層３名を配

		置し、連携して地域づくりを進めていく。 ・第２層協議体については毎月１回の会議を開催し、新たな助け合い活動の創出に注力する。 ・平成３０年度に作成した「袖ケ浦おたすけ手帳」を元に、より地域に特化したインフォーマルなサービスを追加した圏域版を作成する。
６	認知症支援に関する事業（認知症総合事業・認知症高齢者見守り事業・認知症サポーター等養成事業）	・学童から成人まで幅広い年代に認知症サポーターの養成を行い、認知症に対する理解を深める。 ・認知症サポーターのステップアップ研修等を通し、サポーターの自主的地域活動を進める。 ・認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターにおける認知症への相談対応、家族のつどい、認知症おでかけ安心シールの活用等により、本人の安心した生活への支援や家族の精神的負担の軽減を図る。 ・認知症カフェの新規開設や継続に向けた支援を行う。
７	指定介護予防支援・第１号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント）	・高齢者のニーズを的確に把握し、必要なサービスの調整を行う。 ・センター職員の研修の受講やセンター内での助言指導により、自立支援に資するケアマネジメントに努める。 ・平成３１年度から導入する新システムの円滑な運用を行う。
８	第１号介護予防支援事業以外の介護予防・生活支援サービス事業	・従前相当サービス及び資格や人員を緩和した訪問型サービスＡの円滑な実施を行う。 ・リハビリ専門職による短期集中サービスＣについての円滑な実施とともに、自立支援に資する取組みとなっているか、事業評価を行う。 ・住民主体により提供されるサービスＢやＤについては、協議体で地域ぐるみの生活支援についての協議を進める中で、既存団体等への働きかけや新たな担い手の発掘により、サービスの創設を行っていく。
９	一般介護予防事業	・袖ケ浦いきいき百歳体操の未実施地区に対して普及啓発活動を行い、新規開始につなげる。 ・袖ケ浦いきいき百歳体操の全市的な交流会やリハビリ専門職からの助言を行い、体操参加者の継続に努める。 ・介護予防サポーターの養成やスキルアップ研修により、介護予防の普及活動を自主的に行える者を増やす。 ・口腔機能、失禁予防、認知症予防等の講演会や教室等により介護予防の取組みの充実を図る。
１０	成年後見制度利用支援事業	・成年後見制度利用促進基本計画の策定、権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関の整備について、庁内関係各課や関係機関と協議・検討を行っていく。 ・市長申立て以外の報酬助成や親族申立ての際の申立て費用の助成を行い、制度の利用の促進を図る。
１１	家族介護教室事業	・社会福祉法人３事業所へ委託し、家族介護者の身体的・精神的負担の軽減につながるような内容を企画し、全１２回実施する。
１２	地域包括支援センターの体制強化	・訪問活動や窓口での対応を通じて高齢者のニーズを的確に把握し、関係機関と連携し包括的な支援に努める。 ・広報への掲載や各種事業実施の際等、様々な機会を利用して、地域包括支援センター（サブセンター含む）の周知を行っていく。 ・根形公民館及び平岡公民館において、介護に関する出張相談を定期的に実施し、より身近な地域での相談対応を充実させていく。 ・今後の組織体制や運営について関係課と連携し、業務内容や人員体制の検討を進めていく。

議題（7） 平成31年度指定介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務の委託について

平成31年度指定介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務の委託について承認を求めるものです。

平成31年度指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務　委託予定事業所

NO	事業所番号	事業所名	居宅介護支援事業所						運営主体			
			住　所		指定取得	指定更新	管理者	常勤換算	法人名	代表者役職	代表者	住　所
1	1273400026	袖ケ浦菜の花苑居宅介護支援事業所	袖ケ浦市	神納4181-20	平成11年9月1日	平成26年4月1日	鈴木　友美	4	社会福祉法人　さつき会	理事長	矢田　洋三	袖ケ浦市神納4181-20
2	1273400034	カトレアンホーム居宅介護支援事業所	袖ケ浦市	蔵波2713-1	平成12年4月1日	平成26年4月1日	平野　しげ子	3	社会福祉法人　さつき会	理事長	矢田　洋三	袖ケ浦市神納4181-20
3	1273400059	さつき会ケアマネセンター	袖ケ浦市	長浦駅前4-2-1	平成12年4月1日	平成26年4月1日	田丸　由香	2	社会医療法人社団　さつき会	理事長	矢田　洋三	袖ケ浦市長浦駅前5-21
4	1273400083	サニーヒル居宅介護支援センター	袖ケ浦市	久保田857-9	平成12年4月1日	平成26年4月1日	鶴岡　瑞恵	3	社会福祉法人　慈協会	理事長	遠山　洋一	袖ケ浦市久保田857-9
5	1273400216	こひつじかずさ介護支援センター	袖ケ浦市	横田4161	平成29年2月1日	―	時田　久江	2.5	医療法人社団　小羊会	理事長	長沼　信治	習志野市東習志野3-1-22
6	1273400455	居宅介護支援事業所ちいたの福王台	袖ケ浦市	坂戸市場66-1	平成28年9月1日	―	花澤　奈美子	2	社会福祉法人　かずさ萬燈会	理事長	渡辺　元貴	木更津市井尻951
7	1273400562	介護相談みどりの風そでがうら	袖ケ浦市	下泉1425	平成30年11月1日	-	飯塚　真理子	1	社会福祉法人　みどりの風	理事長	武井　千尋	袖ケ浦市下泉1424-3
8	1273400752	ケアプランセンター憩	袖ケ浦市	横田1709-2	平成25年7月1日	―	若林　綾太	1	有限会社　憩	代表取締役	若林　和秀	袖ケ浦市横田1709-2
9	1273400794	入道雲	袖ケ浦市	下宮田525-2	平成26年8月1日	―	上原　学	3	株式会社　正業	代表取締役	中山　太一郎	袖ケ浦市下宮田525-2
10	1273400851	袖ケ浦ムツミ居宅支援センター	袖ケ浦市	神納796-10	平成27年10月1日	―	天野　恵子	6	株式会社　ケイ・ティ・サービス	代表取締役	手代木　正儀	市原市姉崎東2-2-6 ケイティビル1階
11	1271100065	中郷記念館介護相談センター	木更津市	井尻951	平成12年3月1日	平成26年4月1日	森　洋子	6	社会福祉法人　かずさ萬燈会	理事長	渡邉　元貴	木更津市井尻951
12	1271100446	金田在宅介護支援センター	木更津市	中島2366-1	平成13年9月1日	平成26年9月1日	吉越　千晶	3	医療法人社団　恒久会	理事長	山口　重貴	袖ケ浦市奈良輪535-1
13	1271100552	有限会社ウエルネス上総	木更津市	大和1-4-10-102	平成14年12月1日	平成26年12月1日	花澤　文典	3	有限会社　ウエルネス上総	代表取締役	花澤　礼子	木更津市大和1-4-10-102
14	1271100594	介護支援センターたんぽぽ	木更津市	祇園2-30-21	平成18年4月1日	平成27年5月1日	佐々木　陽子	3	有限会社　リ・ライフ	代表取締役	松山　昌史	木更津市祇園2-30-21
15	1271100644	介護相談みどりの風きさらづ	木更津市	笹子553	平成30年11月1日	-	廣部　智可	3	社会福祉法人　みどりの風	理事長	武井　千尋	袖ケ浦市下泉1424-3
16	1271101212	セントケア木更津	木更津市	畑沢南3-13-19	平成17年7月1日	平成28年5月1日	東　貞子	5	セントケア千葉株式会社	代表取締役社長	成田　正幸	千葉市中央区新町1-17 JPR千葉ビル12階
17	1271101287	木更津ムツミ居宅支援センター	木更津市	太田4-12-21	平成19年11月1日	平成25年11月1日	小倉　宏子	5	株式会社　サービスワン	代表取締役	手代木　正義	市原市姉崎東3-3-7
18	1271101899	すまいるリハ　ケアマネージャー事業所	木更津市	真舟5-2-3	平成25年5月1日	―	石井　ゆう子	2.8	すまいるリハビリサービス株式会社	代表取締役	髙橋　宏彰	木更津市真舟5-2-3
19	1271101923	ウィズユー介護相談	木更津市	若葉町2-19	平成25年7月1日	―	小倉　淳子	3	株式会社　MAHALO	代表取締役	小倉　淳子	木更津市若葉町2-19
20	1271102004	エルケア木更津ケアプランセンター	木更津市	大和2-4-1 VIOS木更津B号室	平成26年1月1日	―	佐野　英行	1	エルケア　株式会社	代表取締役	宇野　元博	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル25階

議題（7）資料

NO	事業所番号	事業所名	居宅介護支援事業所						運営主体			
			住　所		指定取得	指定更新	管理者	常勤換算	法人名	代表者役職	代表者	住　所
21	1271102111	ケアプランセンターしほな	木更津市	清見台2-9-9	平成26年6月1日	ー	奈良輪　英子	4.4	合同会社　H・S・N	代表社員	奈良輪　英子	木更津市清見台2-9-9
22	1271102293	かもめ指定居宅介護支援事業所	木更津市	菅生689	平成27年8月1日	ー	佐々木　伸介	5	医療法人社団　邦清会	理事長	小島　國利	木更津市菅生725-1
23	1271102350	居宅介護支援事業所いわね潮の香園	木更津市	万石水越146-1	平成27年10月1日	ー	佐藤　充	4	社会福祉法人　梅香会	理事長	重城　明男	木更津市矢那字天神前3731-2
24	1273000073	株式会社ノバ・メディクス	君津市	東坂田4-8-23	平成12年4月1日	平成26年4月1日	友光　淳一	5	株式会社　ノバ・メディクス	代表取締役	須藤　治	君津市東坂田4-8-23
25	1273000438	JAきみつ介護センター居宅介護支援事業所	君津市	外箕輪4-31-45	平成15年4月1日	平成27年4月1日	田中　多恵子	4	君津市農業協同組合	代表理事組合長	齋藤　茂雄	君津市塚原185
26	1273000883	居宅介護支援事業所るぴなす	君津市	長谷川1234	平成23年4月1日	平成29年4月1日	御園　房子	3.5	株式会社　M&F	代表取締役	御園　房子	君津市長谷川1234
27	1273001071	居宅介護支援事業所かめかめ	君津市	折木沢452-1	平成25年1月1日	平成31年1月1日	加藤　千束	2	かめかめサービス株式会社	代表取締役	加藤　千束	君津市折木沢452-1
28	1273001188	千葉芙蓉ハーモニー	君津市	南子安3-25-2	平成25年12月1日	ー	髙木　徹	5	医療法人社団　芙蓉会	理事長	四ケ所　大	東京都町田市南町田3-43-1
29	1272400100	姉ヶ崎居宅介護支援センター	市原市	椎津2558-1	平成11年11月1日	平成26年4月1日	岡　賢了	2.6	医療法人社団　健老会	理事長	岡　了	市原市椎津2558-1
30	1272400308	在宅介護支援センターグランモア和光苑	市原市	椎津5-1	平成26年4月1日	平成32年3月31日	相川　弥生	1	社会福祉法人　和光会	施設長	福田　卓美	市原市椎津5-1
31	1272400647	市原在宅サービス	市原市	五井5180	平成13年8月1日	平成26年8月1日	笠松　繁	6	ヒルクレスト株式会社	代表取締役	飯田　裕子	市原市五井5155
32	1272400688	居宅介護支援センター向日葵	市原市	二日市場774-1	平成14年5月1日	平成26年5月1日	山口　智史	6.5	社会福祉法人　清明会	理事長	寺田　憲児	八千代市島田台1002-6
33	1272401553	市原ムツミ居宅支援センター	市原市	牛久881-1	平成24年6月1日	平成30年6月1日	尾﨑　光太	2	株式会社　サービスワン	代表取締役	手代木　正儀	市原市姉崎東3-3-7
34	1272401876	KT在宅サポートセンター	市原市	姉崎東2-2-6 ケイティビル8階	平成19年5月1日	平成25年5月1日	黒原　真由美	4.9	株式会社　ケイ・ティ・サービス	代表取締役	手代木　正儀	市原市姉崎東2-2-6 ケイティビル1階
35	1272402163	ヤックスケアセンター内房	市原市	姉崎2101	平成21年6月1日	平成27年6月1日	今村　恵久子	4.3	株式会社　ヤックスケアサービス	代表取締役	根本　幸男	千葉市中央区問屋町1-35 ポートサイドタワー28階
36	1272402189	スマイル居宅支援事業所	市原市	光風台2-380-3	平成21年6月1日	平成27年6月1日	佐久間　政子	7	株式会社　えがおの友	代表取締役	本吉　明美	市原市光風台2-380-3
37	1272402700	だるま居宅介護支援事業所	市原市	今津朝山253-10	平成24年8月1日	平成30年8月1日	岩田　照江	2	株式会社　だるま	代表取締役	松原　真由美	市原市今津朝山253-10
38	1272403070	わかちあい	市原市	姉崎2580-1	平成26年10月1日	ー	鈴木　陽子	5.5	社会福祉法人　地域福祉の会	理事長	鈴木　重義	市原市姉崎2580-1
39	1272403443	ケアプランリンク	市原市	国分寺台中央5-13-23	平成28年7月1日	ー	内堀　智子	3	オービックジャパン株式会社	代表取締役	大城　篤	千葉市緑区古市場町425-2
40	1273100717	グッドライフ居宅介護支援事業所	富津市	亀田577-1	平成23年8月1日	平成29年8月1日	深牧　大輔	2	有限会社　グッドライフ	代表取締役	小口　透	君津市泉370-9
41	1273101061	居宅介護支援事業所「わたしたちの生きる証」	富津市	長崎字熊ノ下274	平成29年6月1日	－	藤野　敦子	1.5	医療法人社団　俊真会	理事長	鈴木　俊彦	富津市長崎331-3
42	1270802877	わかるかいご相談センター市川	市川市	南行徳1-18-21 高橋ビル2階	平成22年7月1日	平成28年7月1日	宮田　知之	5	株式会社　インターネットインフィニティー	常務取締役	藤澤　卓	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー4階

議題（8）資料

議題（８）　平成31年度袖ケ浦市介護保険運営協議会の開催スケジュールについて

開　催　予　定		
第１回	日時等	2019 年５月１０日（金）　午後２時００分～ ［市役所旧館３階大会議室］
	議事(案)	⑴ 指定地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護【平成 31 年度指定分】／看護小規模多機能型居宅介護【平成 32 年度指定分】）の公募について ⑵ 消費税率引き上げに伴う低所得者への介護保険料軽減強化について
第２回	日時等	2019 年７月１８日（木）　午後２時００分～ ［市役所旧館３階大会議室］
	議事(案)	⑴ 指定地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護事業）の応募事業所の審査・選定について【平成 31 年度指定分】 ⑵ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について ⑶ 平成 30 年度介護保険事業の実績について ⑷ 平成 30 年度地域包括支援センター事業の実績について ⑸ 高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画（平成 30 年度分）の進捗状況等報告
第３回	日時等	2019 年１０月１１日（金）　午後２時００分～ ［市役所旧館３階大会議室］
	議事(案)	⑴ 指定地域密着型サービス事業所（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の公募について【平成 31 年度指定分】
第４回	日時等	2019 年１１月１５日（金）　午後２時００分～ ［市役所旧館３階大会議室］
	議事(案)	⑴ 指定地域密着型サービス事業所（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の応募事業者の審査・選定について【平成 31 年度指定分】
第５回	日時等	2020 年１月２３日（木）　午後２時００分～ ［市役所旧館３階大会議室］
	議事(案)	⑴ 指定地域密着型サービス事業所（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の指定について【平成 29 年度に選定した（仮称）蔵波苑併設分】
第６回	日時等	2020 年３月１２日（木）　午後２時００分～ ［市役所旧館３階大会議室］
	議事(案)	⑴ 指定地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護／定期巡回・随時対応型訪問介護看護）の指定について【平成 31 年度公募分】 ⑵ 平成 31 年度認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績について

※日時及び議事（案）について、変更する場合があります。